



アドバンス・ケア・プランニングについて

～ 入院の際、意向を確認させて頂いています～



ACP（人生会議）の
ロゴマーク

“ACP（アドバンス・ケア・プランニング）”、ここ最近よく耳にするようになりました。“ACP”とは人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスと定義されています。

当院に入院される患者さんやご家族も、入院を契機に身体機能の低下や常時必要な医療処置が加わり、そこで初めて、今後の療養先や受けたい（受けたくない）医療やケアについて考えるという方が多いように感じます。自身の意思表示がしっかりとできる時期に、「もし自分が要介護状態になった場合、どこで過ごしたいか、どのような医療やケアを希望する（しない）か」を考えておくことができれば、ご本人の意向に沿った医療やケアをスムーズに行うことができるのかなあと思います（とはいえ、自分の両親にはそういったことを聞けない雰囲気があり、まったくACPは行えていません…）。

地域包括ケア病棟では、直接入院された患者さんに、今後もし介護が必要になった時に希望する生活場所や、希望する（しない）医療やケアについて、意向確認をさせて頂いています。「現時点ではわからない、考えていない」という答えをされる方が多いですが、それが今の大多数なのかなあと思います。

なぜこのような質問を？と疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、今後のご自身の意向を考え始めるきっかけになればいいなと思っています。ご本人ご家族より聞き取った意向は、直接お伝えしたり書面でお渡ししたりと、何らかの形で関わっている専門職の方々へ引き継いでいく予定です。もし普段担当されている利用者さんやご家族の意向がわかる場合は、入院時にご連絡いただければ幸いです。入院中の関りや退院支援に活かしていきたいと思っております。

（地域医療連携室 ソーシャルワーカー 中野 明子）

お気軽にお問い合わせ下さい

～ ご連絡をお待ちしています～

当院地域包括ケア病棟“彩り”は、地域からの受け入れに力を入れています。以下の連絡先まで、お気軽にお問い合わせ下さい。（担当：中野・中嶋・松田）

連絡先：0774-73-1818（入院相談直通）

当院からのお知らせ

～赤外線サーモグラフィーを設置しました～

4月より正面玄関にて検温を実施させて頂いていますが、7月下旬、**赤外線サーモグラフィー**を設置しました。

赤外線サーモグラフィーは、離れたところから非接触で検温ができたり、瞬時に結果が出るなどのメリットがあります。設置した赤外線サーモグラフィーは、検知誤差±0.3度と高精度です。

今後も引き続き、患者さんの安心・安全のための取り組みを継続してまいります。



地域包括ケア病棟“彩り”の新たな取り組み

～飛沫防止パネルを設置しました～

患者さんに安心してご入院して頂けるよう、地域包括ケア病棟“彩り”に、**飛沫防止パネル**を設置しました。食事の際などに使用しています。



初診時選定療養費金額改定のお知らせ

～当院は、地域の医療機関の先生方との連携を強化しています～

重要なお知らせ

～初診時選定療養費の徴収の義務化(料金変更)について～

初診の患者さんは、他医療機関からの

紹介状をお持ちください。

令和2年度の診療報酬改定で、200床以上の地域医療支援病院(当該)は、他医療機関からの紹介状なしで受診された初診の患者さんに5,000円以上の初診時選定療養費を徴収するよう義務づけられました。これに伴い、現行の初診時選定療養費2,300円(税別)が、令和2年10月1日より、5,000円(税別)となります。

【変更日】 令和2年10月1日(木)

【変更内容】

紹介状をお持ちであれば、診療費とは別にかかります。他医療機関からの紹介状をお持ちの場合は、かかりません。

○紹介状なしに初診を受けられた患者さん

「初診時選定療養費」 **5,000円**(税別)

○当院より他の医療機関を受診して頂くよう紹介させて頂いたにも関わらず、紹介状なしで再度当院を受診された患者さん

「再診時選定療養費」 **2,500円**(税別)

選定療養費がかからない対象の方については、裏面をご覧ください。



令和2年度の診療報酬改定で、200床以上の地域医療支援病院(当院該当)は、他医療機関からの紹介状なしで受診された初診の患者さんに「5,000円以上の初診時選定療養費」を徴収するよう義務づけられました。これに伴い、現行の初診時選定療養費2,300円(税別)が、**令和2年10月1日より、5,000円(税別)**となります。関係機関の皆様におかれましては、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。なお、救急車で搬送された患者さんや公費負担医療制度の受給対象の患者さんなどは選定療養費の対象外となります。

*

詳細についての問い合わせは、当院医事課(担当:中村)・地域医療連携室(担当:南出)までお願いします。

(地域医療連携室 室長 南出 弦)